

広報 ごのへまち

11 月号
2015 年
vol.677



◆主な内容◆

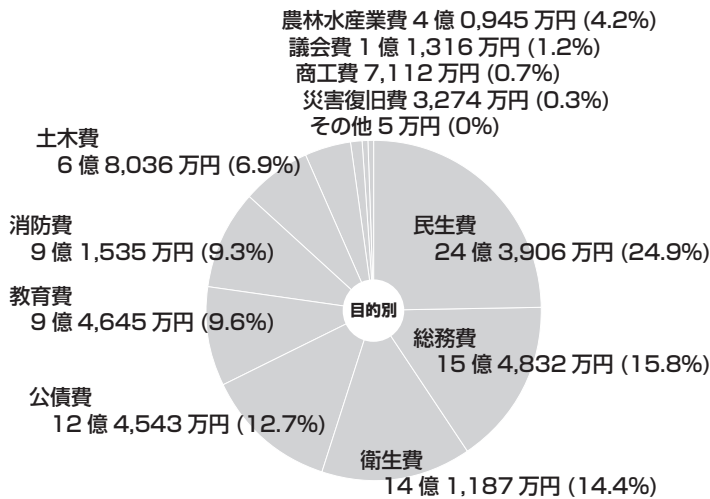
- 2 五戸町の財政状況
- 6 主な出来事「沃川中学生訪問記」ほか
- 9 病院医師一覧・文芸ごのへ
- 11 高齢者叙勲・あたたかい善意
- 12 情報ステーション
- 16 まち・ひと・しごと創生

餅にはつき餅と練り餅という製法も材料も違う2種類の餅が存在する。粒状の米を蒸して杵でついたものはつき餅といい、穀物の粉に湯を加えて練り、蒸しあげたものは練り餅という。日本で主流のつき餅をつくることを餅つきと呼ぶそうだ。

産業まつりではお馴染みの餅つき。真っ白な湯気がくっきりと目に見える気温ではあったが、無邪気な笑顔が寒さを忘れさせてくれた。

町条例により、平成27年度の財政状況を公表し、併せて平成26年度の決算の状況をお知らせします。平成26年度の一般会計決算状況は、歳入101億1,895万円、歳出98億1,336万円で、歳入歳出差し引き3億0,559万円の剰余金が生じました。この額から翌年度へ繰り越すべき財源1,318万円を差し引いた実質収支額は、2億9,241万円の黒字となりました。

一般会計歳出 98億1,336万円



- 【民生費】障がい者、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費。
- 【教育費】小中学校・公民館・図書館・スポーツ施設の管理・運営、生涯学習の推進、文化財の保護などのための経費。
- 【公債費】事業を行うために借りたお金（町債）の元金と利息を返済するための経費。
- 【総務費】庁舎の管理・運営、徴税・戸籍関係事務、選挙、統計調査、国際交流・広報、コミュニティの推進などのための経費。
- 【衛生費】予防接種、環境対策などのための経費。
- 【土木費】道路・公園・河川の整備、都市計画などのための経費。
- 【農林水産業費】農林畜産業振興のための支援や生産基盤整備などの経費。
- 【消防費】防火・消火活動、救急・防災活動、消防車両の整備などのための経費。
- 【議会費】議会運営のための経費。
- 【その他】商工業の振興、観光活性化などのための商工費。雇用対策などのための労働費。災害を受けた施設の復旧のための災害復旧費。

五戸町の家計簿

平成26年度の一般会計決算を、一般家庭の家庭簿に当てはめてみました。年間の世帯総収入が500万円の家族だとすると・・・

収 入		支 出	
●自分たちで賄ったお金【自主財源】		食 費【人件費】	54万円
給 料【町税】	71万円	医療費・教育費など【扶助費】	61万円
定期預金の解約【繰入金】	32万円	ローンの返済【公債費】	62万円
パート収入【使用料・手数料、分担金・負担金】	8万円	光熱水費・日用品【物件費】	54万円
去年の残り【繰越金】	3万円	家や家電の修理【維持修繕費】	4万円
不動産収入、お祝、利子など【財産収入、寄附金、雑収入】	12万円	保険料、町内会費、子どもの小遣い等【補助費等】	83万円
小 計	126万円	預 金【積立金】	17万円
●ほかに頼ったお金【依存財源】		友人への融資【投資、出資金、貸付金】	13万円
親からの援助【地方交付税、国・県支出金など】	308万円	子どもへの仕送り【繰入金】	62万円
ローン借入【町債】	66万円	家の増改築【普通建設費、災害復旧事業費】	74万円
小 計	374万円	合計	484万円
合 計	500万円		

町の家計簿を見ると500万円の収入のうち、給料など自分たちで賄ったお金（町税、使用料、財産収入）は、わずか91万円で全体の2割程度。残りは親からの援助（地方交付税等）や借金（町債）などに頼っています。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成20年度一部施行、平成21年度に全面施行となりました。この法律に基づき、毎年度「健全化判断比率」および「資金不足比率」を算定し、町監査委員の審査を受け、その意見書を付けて議会に報告するとともに、町民の皆さまへ公表することが義務付けられました。公表する比率は、①健全化判断比率と②資金不足比率があり、健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標からなり、早期健全化基準を下回っている比率であれば、健全財政といえます。また、資金不足比率は、病院事業や下水道事業など公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を下回っている比率であれば、公営企業の経営状況は健全といえます。五戸町の26年度決算に基づく比率は次の表のとおり、いずれの比率においても早期健全化基準および経営健全化基準の比率を下回っているため、健全財政であるといえます。

◆健全化判断比率（平成26年度決算に基づく財政の健全化判断比率）

	五戸町健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	H25	H26		
① 実質赤字比率	-	-	14.31%	20.00%
② 連結実質赤字比率	-	-	19.31%	30.00%
③ 実質公債費比率	16.1%	14.1%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	66.3%	65.6%	350.0%	

※実質赤字比率、連結赤字比率は黒字であるため「-」を記載しています。

◆資金不足比率（平成26年度公営企業決算に基づく経営の資本不足比率）

特別会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	H25	H26	
病 院 事 業 会 計	-	-	20.0%
下 水 道 事 業 特 別 会 計	-	-	
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 事 業 特 別 会 計	-	-	
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	-	-	
住 宅 用 地 造 成 事 業 等 特 別 会 計	-	-	

※資金不足比率は資金不足がないため「-」を記載しています。

- ①【実質赤字比率】一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税）に対する比率です。
- ②【連結実質赤字比率】普通会計のほか老人保険事業や国民健康保険事業、病院事業、下水道事業など全ての会計を合計した赤字額等の標準財政規模に対する比率です。
- ③【実質公債費比率】借入した地方債の返済額やそれに準ずるものの支払額を合計したとき、普通会計でどれだけ負担しているかという比率です。（3ヵ年平均）
- ④【将来負担比率】普通会計及び特別会計の借入残高や一部事務組合への負担見込額などを合計し、将来どれくらい負担が見込まれるかという比率です。
- ⑤【資金不足比率】公営企業それぞれの事業規模に対してどれくらい資金不足があるかという比率です。

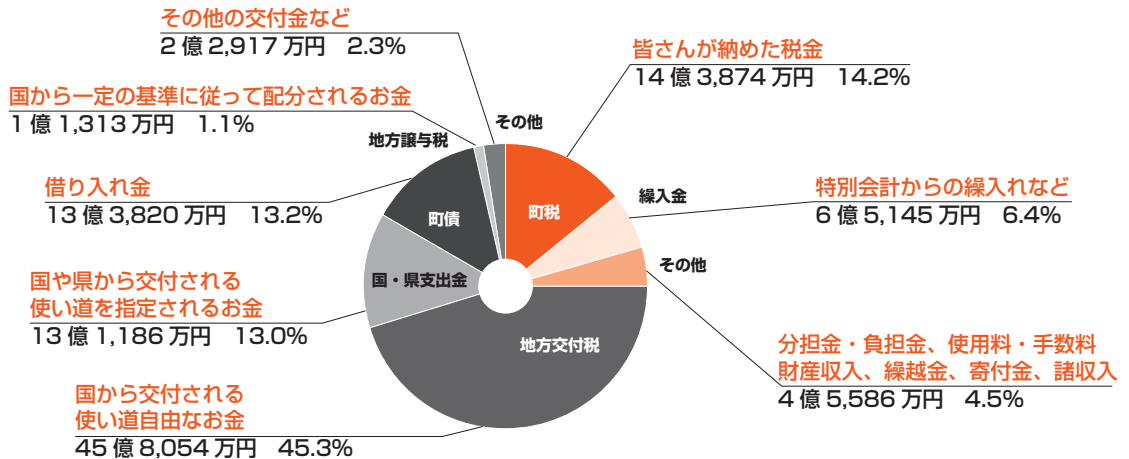
五戸町の財政状況

一般会計歳入 101億1,895万円

依存財源
国や県などからの収入
75億7,289万円 **74.9%**

自主財源
町が集める収入
25億4,606万円 **25.1%**

平成26年度
決算



町民一人当たりに使われたお金
532,842円
(1世帯当たり1,395,925円)



町民一人当たりが納めたお金
78,120円
(1世帯当たり204,658円)



※町民一人当たりが納めたお金・一人当たりに使われたお金は、町税額(14億3,874万円)及び一般会計歳出総額(98億1,336万円)を平成27年3月末現在の人口(18,417人)、世帯数(7,030世帯)で割ったものです。

特別会計 (単位:万円)

会計名	歳入	歳出
後期高齢者医療	4億0,706	4億0,535
国民健康保険	25億2,469	24億1,645
介護保険	23億8,665	22億7,017
下水道事業	4億5,373	4億5,163
農業集落排水処理施設事業	1億5,333	1億5,180
簡易水道事業	1億0,640	1億0,465
住宅用地造成事業等	2,599	1,895
ケーブルテレビ事業	2,641	2,446

病院事業会計 (単位:万円)

区分	収入	支出
収益的	27億2,839	28億0,495
資本的	2億2,945	4億2,872

※収益的収入・支出…営業的な経費
※資本的収入・支出…建物の建設費など

町の財産 (平成26年度末現在)

一般会計	介護保険特別会計	簡易水道事業特別会計
土地…11,961,430㎡	介護給付費準備基金…4,732万円	土地…16,035㎡
建物…119,751㎡		建物…481㎡
有価証券、出資金、債権…12億3,041万円		
財政調整基金…13億7,887万円	下水道事業特別会計	住宅用地造成事業等特別会計
減債基金…4億2,907万円	下水道事業整備基金…2,532万円	土地…4,224㎡
土地開発基金(土地含)…1億4,565万円		
その他の基金…12億9,322万円	農業集落排水処理施設事業特別会計	ケーブルテレビ事業特別会計
	土地…9,121㎡	ケーブルテレビ事業基金…2,582万円
国民健康保険特別会計	建物…1,092㎡	
財政調整基金…7,871万円		
高額療養費貸付基金…493万円		

※各基金については、平成27年5月末日時点での金額です。

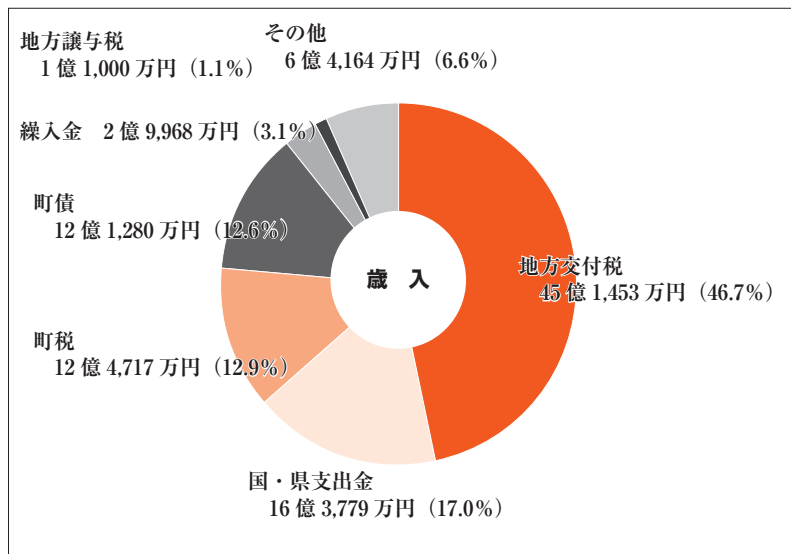
公債費(借入金残高) 平成26年度末現在

一般会計…112億6,535万円
下水道事業特別会計…27億9,439万円
農業集落排水処理施設事業特別会計…8億9,995万円
簡易水道事業特別会計…2億4,072万円
病院事業会計…34億1,834万円
総額…186億1,875万円

平成 27 年度の一般会計予算は、9 月 30 日現在で、96 億 6,361 万円で、
 予算の執行率は歳入で 48.7%、歳出で 38.9%となっています。

一般会計歳入歳出 96 億 6,361 万円

平成 27 年度
予算
 9 月 末 現 在



町民一人当たりが納める町の税金

66,223 円

(1 世帯当たりでは 172,053 円)

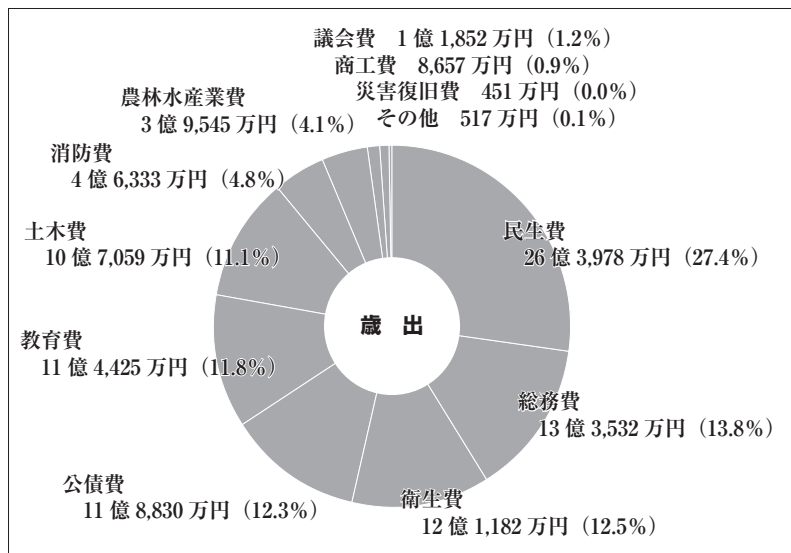
※町税額 (12 億 4,717 万円) を平成 27 年 9 月
 末現在の人口 (18,314 人)、世帯数 (7,049
 世帯) で割ったものです。

町民一人当たりに使われる町のお金

527,663 円

(1 世帯当たりでは 1,370,920 円)

※一般会計歳出総額 (96 億 6,361 万円) を平
 成 27 年 9 月末現在の人口 (18,314 人)、世
 帯数 (7,049 世帯) で割ったものです。



病院事業会計

	収益的	資本的
収入予算額	28 億 8,473 万円	2 億 8,723 万円
収入済額	10 億 9,541 万円	1 億 8,767 万円
収入執行率	38.0%	65.3%
支出予算額	28 億 7,403 万円	4 億 6,886 万円
支出済額	11 億 6,830 万円	2 億 1,625 万円
支出執行率	40.7%	46.1%

特別会計

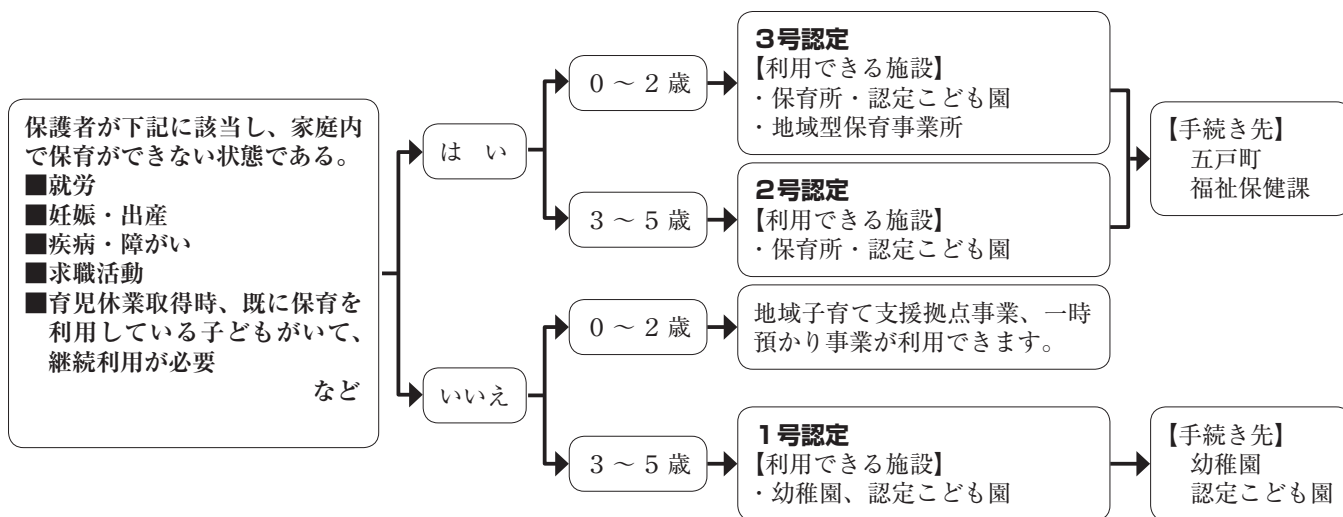
	予算額	収入済額	収入執行率	支出済額	支出執行率
後期高齢者医療	4 億 7,731 万円	2 億 8,529 万円	59.8%	1 億 7,766 万円	37.2%
国民健康保険	28 億 4,762 万円	13 億 0,088 万円	45.7%	12 億 1,880 万円	42.8%
介護保険	21 億 7,827 万円	10 億 3,462 万円	47.5%	9 億 0,806 万円	41.7%
下水道事業	4 億 1,452 万円	8,592 万円	20.7%	1 億 3,779 万円	33.2%
農業集落排水 処理施設事業	1 億 1,331 万円	3,347 万円	29.5%	4,567 万円	40.3%
簡易水道事業	1 億 0,597 万円	4,326 万円	40.8%	3,505 万円	33.1%
住宅用地造成事業等	1,675 万円	1,098 万円	65.6%	43 万円	2.6%
ケーブルテレビ事業	2,655 万円	2,102 万円	79.2%	486 万円	18.3%

平成 28 年度保育所等入所児童募集

平成 28 年 4 月からの入所手続きが始まります。昨年度から『子ども・子育て支援制度』がスタートし、保育所や認定こども園等の施設を利用するためには、町から支給認定を受ける必要があります。

認定区分と受付場所について

保護者の状況（保育の必要性の有無）とお子さんの年齢によって支給認定区分が決定し、利用できる施設や手続き先が異なります。
 ※新制度へ移行しない幼稚園を利用する場合、支給認定は不要です。利用方法や保育料は従来と変わりませんので、各幼稚園へお申し込みください。
 ※五戸町に住民登録している方で、町外の施設等の利用を希望する場合でも、五戸町への申請が必要です。



手続きの流れについて

※認定区分によって、受付場所や手続きの流れが違います

1号認定（幼稚園・認定こども園_教育認定）

- ①施設に支給認定・施設利用申請をする
↓（施設を経由して五戸町に支給認定申請する）
- ②認定証が交付される
↓
- ③施設と利用者とで契約を結ぶ

2・3号認定（保育所・認定こども園_保育認定等）

- ①五戸町に支給認定・施設利用申請をする
↓
- ②認定証が交付される
↓
- ③町が利用調整を行い、利用施設が決定する

2・3号認定の入所申込について 次のとおり受付します。

	4月新規入所	継続入所（町内外施設）
受付期間	1月12日（火）～19日（火）	1月5日（火）～8日（金）
時間	8:30～17:00 ※前日までに電話予約した方に限り、19:00まで受付します。	
場所	役場福祉保健課	役場1階特設会場（案内表示を掲示予定）
必要書類	①支給認定申請書兼保育利用申請書 ②家庭内で保育ができないことを証明する書類 就労（予定）証明書、母子手帳、診断書、障害者手帳、ハローワークカード等 ③平成27年度所得課税証明書等、市町村民税の課税状況がわかる書類 ※平成27年1月1日時点で五戸町に住民登録がない場合のみ必要です。 ④世帯の状況を証明する書類 児童本人又は同居者が障害者手帳等の交付を受けている場合→障害者手帳の写し等 就学前の兄弟が幼稚園・特別支援学校幼稚部等を利用している場合→在園証明書等	
申込書等の配布場所	役場 福祉保健課・各支所（町のホームページからもダウンロードできます）	
配布開始日	※なお、継続入所の対象者については、個別に別途通知します。 12月7日（月）	

岡役場福祉保健課福祉班 ☎ 62 - 2111 内線 137



姉妹都市
沃川
中学生訪問記



五戸町と姉妹都市韓国沃川郡は、平成9年から中学生交流を行っています。

今年度は、11月4日(水)から8日(日)までの5日間、沃川郡中学生29名と引率者7名の総勢36名が、五戸町を訪問し、中学生交流会のほか、小中学校訪問や施設見学、文化体験などを行いました。

倉石中学校との交流会では、倉石中学校からは合唱、沃川郡中学生からはウクレレやダンスが披露され、会場は手拍子や歓声に湧いていました。その後に行った椅子取りゲームでは、楽しいひとときを過ごし、さらに親交を深めました。交流会終了後は、せんべい汁や倉石牛コロッケ、シャモロックタンドリーチキンなど、地元の食材を使った学校給食を楽しみました。

川内中学校では、音楽・国語・数学・英語の授業を体験しました。手本を見せたり、ジェスチャーで伝えたりしながら、共に課題に取り組んでいた姿が印象的でした。

五戸中学校では、部活動を



参観しましたが、放課後に懸命に部活動に取り組む姿は、沃川郡中学生には興味深く映ったようです。また、昨年度沃川郡を訪問した生徒との再会に、歓喜の声を上げていました。

スポーツ交流会には、五戸町中学生27名が参加し、長縄跳びとソフトバレーで交流を深めました。両郡町中学生の混合チームを編成し、チームで奮闘。会場は、生徒の笑顔と声援に包まれていました。

倉石中学校2年生と昨年度沃川郡を訪問した生徒が参加した送別会では、連絡先やプレゼントを交換したり、写真を撮ったりと、最後まで別れを惜しんでいました。

今回の訪問は、両郡町の中学生にとって、思い出深い時間となるとともに、とても有意義なものとなったと思います。

来年度は、五戸町中学生が沃川郡を訪問する予定です。

この経験が、生徒たちの可能性を広げるとともに、将来の五戸町と沃川郡をつなぐ懸け橋として育ってほしいです。

第39回五戸町民歩こう会

10月25日(日)、第39回五戸町民歩こう会でむつ市薬研溪流へ行ってきました。

午前7時の出発に合わせて役場に集合したのは健脚の男女64名。天候は直前まで雨模様でしたが、スタートする頃には雨は止み冷たい風が吹く中、溪流沿いや林道を全員元気に遊歩し、事故や怪我も無く無事完了。その後は温泉で疲れを癒して帰路につきました。



夢の教室で夢を語る

11月11日(水)、五戸小学校(丸屋光子 校長)で夢の教室が同5年生を対象に開催されました。

日本サッカー協会(JFA)主催のもと、夢先生(講師)に村井忠寛氏(元アイスホッケー日本代表、元H・C日光アイスパックス監督)とほうしとみか氏(元女子サッカー選手)を迎え、将来のある子どもたちに、チームワークを体験するためのゲームを行ったり、自分の歴史をもとに人生の葛藤・教訓・喜び・感動を講話。



「努力の継続を怠らない、それが夢へのプロセス。自分の足で一歩ずつチャレンジして欲しい。」と自らのメッセージを熱く語り、子どもたちは耳を傾けていました。

夢の教室に参加した上野瑠莉香さん(11歳)は「チームワークの大切さを改めて学んだ。自分の将来の夢はバスケットボール選手。夢に向かって、失敗しても何度でも挑戦していきたい。」と真剣な表情で決意を新たにしました。



第1回五戸町産業と文化まつり

11月6日〜8日までの3日間で開催された毎年恒例の産業と文化まつりが、今年で31回目を迎えました。

最終日に開催された炊き込みごはんコンテストのタイトルは「第2回だし活! 旨みギューッと。炊き込みごはんコンテスト」。でテーマは「おむすび」。参加者は6組。試食した50人の投票とにっぽん炊き込みごはん協会の方々をはじめとする審査員の厳正な審査により、名譽の最優秀賞を獲得したのは、「地元野菜と菊駒の炊き込みごはん」を出品した立花ニッタヤーさんでした。おめでとございました。





皆様の健康を守るため「敷地内全面禁煙」です。

内科・外科・産婦人科・脳神経外科は、毎週土曜日休診です。

五戸総合病院医師一覧表 (外来診療)

平成 27 年 12 月 1 日現在

診療科	氏名	職名・派遣先	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科	新井田 修久	副院長	○	○	9:00~消化器検査	○午後消化器検査		
	岡本 一雄	副院長	○	倉石診療所	○	○	○	
	田口 順	科長	○	○	○	○	○	
	藤田 均	医長	○	○午後消化器検査	○	○	9:00~消化器検査	
	八戸市民病院	救命救急センター		○	○		○	
	太田 理恵	弘前大学	9:30~消化器検査					
	【糖尿病外来】	崎原 哲	労災病院					○ 12/5 予約制
	【糖尿病外来】	松橋 昭夫	公立置賜長井病院				○ 12/4・18 予約制	
	【循環器内科】	三浦 昌人	東北大学				○ 12/4・11・18・25 予約制	
	外科	蝦名 宣男	院長	○	午後 乳腺・甲状腺外来			
安藤 敏典		副院長			○		○	
佐藤 龍一郎		医長		○		○		
産婦人科	井戸川 敏彦	特別参事	○	○	○	○	○	
	応援 医師	東北大学					○ 12/4	
小児科	笹野 拓也	科長	○	○	○	○		○
	応援 医師	弘前大学					○ 12/11・25 9:30~	
整形外科	三上 靖隆	科長	○	○	○	○	○	
	応援 医師	労災病院						○ 12/5・19
脳神経外科	深瀬 栄一	医療局長	○	○	○	○	○	
眼科	応援 医師	岩手医科大学						○ 毎週予約
耳鼻いんこう科	袴田 真理子	八戸市		○		○		
皮膚科	応援 医師	弘前大学						○ 12/5・19
	加賀谷 早織	東北大学	○ 9:00~12/28 休診				○ 9:00~	
	小泉 裕子	東北大学		○ 10:00~		○ 10:00~		

○外来診療(初診・再診)月曜日~金曜日… [受付時間] 7:30~11:30
 ○第1・3・5土曜日(初診・再診)…………… [受付時間] 7:30~11:00 ※ただし急患はこの限りではありません。
 ○糖尿病外来(第1土曜日)…………… [受付時間] 7:30~10:00
 ○診療等の予定は、都合により変更する場合がありますのでご了承ください。
 ○他医療機関で受診している方は、紹介状をご持参ください。
 ○第2・4土曜日は休診です。
 ○小児科予約診療:月曜日~金曜日……………診療時間:15:00~16:30
 (ただし、健診等で午後、診療できない日がありますので電話でご確認ください)

救急指定病院

問 五戸総合病院 ☎61-1200

文藝部のく

△川柳▽

悩み事卒業今は老いの幸
 年男総りを糧に明日に夢
 与野党が安保法案責任だ
 △短歌▽

青空に遠くに見える戸来岳
 散歩しながら吾楽しくなり
 奥入瀬の千差万化の水流と
 黄葉織りなすコラボに見入る

霜月に朝晩冷え込み今3度に
 風邪ひかぬよに木の挨拶

●皆さんの作品を「文芸このへ」に発表してみませんか。
 川柳・短歌などの区別を明記し、企画振興課広報係へ。お待ちしております。

沢田 良子(上市川)
 本田 昭雄(又重)
 本田 昭雄(又重)
 橘 ミネ子(北市川)
 畑山 房子(中市)
 藤村 ナヲ(鍛冶屋窪)

X'masとくべつおはなし会開催

○日時 12月5日(土)
 午後5時15分~
 ○場所 図書館エントランスホール
 ○出演
 ・櫻井潤子さん
 (社)JAPAN 絵本よみきかせ協会認定
 ・「絵本よみきかせ講座」受講生のみなさん

お誘いあわせの上ご参加ください。
 問図書館 ☎61-1041

認知症かな？または認知症で困ったら 地域包括支援センターにご相談ください


五戸町では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターが中心となり様々な取り組みを行っています。

○認知症初期集中支援チームの設置

認知症初期集中支援チームとは・・・

認知症の早期診断・早期対応を目的とし、認知症専門医、保健師、看護師、社会福祉士などの医療と福祉、介護の専門職で構成されたチームです。

五戸町は県のモデル自治体として、県内で最初に設置します。



初期集中支援

五戸町認知症初期集中支援チーム支援の流れ（概要）

①地域包括支援センターに本人、家族等からの認知症に関する相談

②4月に実施したチェックリスト 20点以上の方（67人）
・チェックリスト配布 2,733人／回収 1,895人（回収率 69.33%）

③その他

↓

チーム員による家庭訪問

↓

チーム員会議の開催 ～支援方針の検討・決定～

未受診・
通院中断
認知症疾患の臨床
診断を受けていない
軽度認知障害
の疑い
要介護認定済み
サービス利用なし

↓

初期集中支援の実施（受診や介護サービス利用等の勧奨・誘導）

↓

チーム員会議の開催 ～初期集中支援終了の検討・決定～

↓

初期集中支援の終了。引継ぎ後のモニタリング実施

かかりつけ医やケアマネ等と連携

認知症の方やその家族から相談を受けたチーム員が自宅訪問し、認知症状やご本人、ご家族が困っていることなどを確認します。6ヶ月を目安に医療や介護サービスにつなぐための集中的支援を行います。

○認知症徘徊対応模擬訓練の様子（平成27年8月）

今年度から始めた事業で、蛸川地区防犯協会協力のもと、蛸川地区で開催しました。この活動は、認知症などが原因で道に迷った方に対して声かけし、安全な所に誘導することで事故を未然に防ぐ事を目的としており、訓練当日は47名が参加しました。認知症サポーター養成講座を通じて声かけの仕方や対応について学んだ後に、地区に配置した徘徊者役に対して実践しました。



参加者から「(徘徊者役に声かけして)“家、住所が分からない”と言われて困った。対応の難しさが訓練を通して実感できた」「子どもから声をかけられると、認知症がある高齢者でも嫌な気分にならないと思う。これからは子ども達にこのような教育や体験する場が必要だと思う」と感想がありました。



最後に五戸警察署刑事生活安全課から「地域の人が徘徊高齢者を発見した時に勇気を持って一声かけてもらえれば、その人は別のところに行かずにその場で留まって、無事に家族のところへ戻れるかもしれない。このような活動を通して地域の安全・安心のためにがんばってほしい」と話がありました。

☎ 地域包括支援センター（役場福祉保健課内）
☎ 62 - 7956

岩部 忠良さん (88歳)

瑞宝双光章

◎元五戸町立川内中学校長

五戸町字神明後43番地14



鈴木 繁男さん (88歳)

旭日単光章

◎元五戸町議会議員

五戸町大字上市川字弥次郎30

番地7



『暮らしの相談会』開催

12月9日(水)・22日(火)開催

弁護士が巡回して、日頃の

悩み事などをお聞きする「暮

らしの相談会」を開催します。

例えば、家族関係、相続、

近隣関係、土地・建物、金銭・

借金問題、会社関係・労使問

題、事故・刑事事件などで

困りの場合はぜひこの機会を

ご利用ください。相談料は無

料で、1回30分程度、秘密は

守られます。

電話による予約制ですので

下記予約受付先にご予約して

から会場へお越しください。

午前中のみとなります。な

お、午後は町行政相談委員に

よる行政相談となります。

■12月9日(水)

▽会場 倉コミニティセンター2階作法室

・午前10時～12時

暮らしの相談会

(橋本弁護士)

午後1時30分～午後4時

行政相談

(手倉森鈴子・行政相談委員)

■12月22日(火)

▽会場 町立公民館

・午前10時～12時

暮らしの相談会

(花生弁護士)

午後1時～午後3時

行政相談

(大西眞一・行政相談委員)

五戸町行政相談委員

大西 眞一

手倉森 鈴子

予約受付、詳細は相談会事務局

弁護士法人 青空と大地

☎0176-21-5162まで

.....

五戸町表彰式・年賀交換会のご案内

町では、平成28年表彰式・

年賀交換会を次のとおり開催

します。どなたでも参加でき

ますので参加を希望する方

は、12月25日までに総務課へ

電話でお申込みください。

会費については当日、お納め

くださいますようお願いします。

■日時

平成28年1月4日(月)

午前11時

■場所 町立公民館

■会費 1,000円

■総務課

☎62-7950(直通)

あたたかい善意

五戸町チャリティーゴルフ大会実

行委員会より人材育成基金として

五戸町チャリティーゴルフ

大会実行委員会(実行委員長

木村修)から、10万円が寄付

されました。

五戸中学校昭和55年度卒業同

期会「高奥昌幸展」実行委員

会より図書購入費として

五戸中学校昭和55年度卒業

同期会「高奥昌幸展」実行委

員会(三浦孝則委員長)より

4万円を図書購入費としてご

寄付いただきました。

.....

人材育成基金(寄付金)

の活用について

当町では、皆様から頂いた

寄付金を以下のように有効活

用させていただいております

ので、お知らせいたします。

1 電子黒板の整備

町内小中学校の全普通教室

及び特別支援教室に電子黒板

を整備し、学校教育活動の充

実並びに児童・生徒の学力向

上を図っています。

2 デジタル教科書の購入

町内小学校に、電子黒板を

用いて使用することができ

DVD教材(デジタル教科

書)を購入し、学習意欲の向

雇用・募集

平成27年度五戸町職員再募集について

次の要領で平成28年4月採用の職員を再募集します。

■採用職種及び採用予定人員

▽自動車運転技術員 1人程度

▽初級土木 1人程度

■受験資格

▽自動車運転技術員 概ね40歳までの方で、大型免許、大型特殊免許のある方。

▽初級土木 昭和61年4月2

日以降に生まれた方で、高等学校（土木科等）を卒業

した方、又は平成28年3月

31日までに卒業見込みの方。

▽ともに日本国籍を有し地方

公務員法第16条に該当しない方。

■受付期間

平成27年11月30日（月）から平成27年12月25日（金）までの午前8時15分から午後5

時まで（郵送の場合は期間内必着）

■試験の期日、場所及び試験方法

試験期日については申し込

みされた方へ直接通知します。

▽場所 五戸町役場

▽試験方法 論文及び面接

■受験手続

指定の受験申込書及び履歴書・身上書は必ず自書し、卒業証明書又は卒業見込証明書添付して五戸町役場総務課に提出してください。

■受験申込書及び履歴書・身上書の用紙は、五戸町役場総務課、川内支所、浅田支所、倉石支所にあります。（五戸町ホームページからもダウンロードできます。）

■受験申込書提出先

〒039-1513

青森県三戸郡五戸町古館21-1

五戸町役場総務課

☎62-2111内線211

平成27年度自衛官募集

■募集種目

陸上自衛隊高等工科学校生徒

■受験資格

中卒（見込含）で17歳未満

の男性の方

■申込期間

平成27年11月1日から

平成28年1月8日まで

■一次試験

平成28年1月23日

■募集種目 自衛官候補生

■受験資格

18歳以上27歳未満の男性の方

■申込期間

年間を通じて行っております。

■一次試験

受付時にお知らせします。

■自衛隊青森地方協力本部

八戸地域事務所

☎0178-45-1920

税金

■土地・家屋の現況を変更された方はお知らせを！

○土地の登記地目を変更せず

に利用状況を変更した場合

■家屋を新築、増築した場合

家屋を新築・増築した時は、

税務課職員が固定資産税の税額

算定のため家屋調査を行います。

完成しましたら都合の良い日時

を税務課へお知らせください。

所有者立会いのもと家屋調査を

させていただきます。

■家屋を取り壊した場合

固定資産税は毎年1月1日現

在所有の家屋に課税されます。

家屋を取り壊した場合は、

お早めに税務課までお知らせ

後日、担当職員が現地確認

を行い、翌年度の課税対象か

ら除きます。

■家屋の用途を変更した場合

居宅から物置へなど、家屋

の用途を変更した場合は税務

課へ届け出る必要があります。

家屋の課税状況を確認してい

ただき、現況と違う場合は税

務課へお知らせください。

■役場税務課

☎62-2111

内線126-128

■事業主の皆様へ 従業員の個人住民税は「特別徴収」が原則です！

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、町民税・県民税についても同様に事業主

が従業員に代わり毎月支払う

給与から税額を引き去り、納

めていただくこと（特別徴

収）が、原則となっています。

対象は、前年中に給与の支

払いを受け、かつ当年の4月

1日において給与の支払いを

受けている従業員です。

事業主の方は、来年1月末

までに町に提出する給与支払

報告書を、対象となる従業員

の分について、特別徴収とし

て提出してください。

■県と町では、町民税・県民

税の特別徴収制度の周知と徹

底に取り組んでおります。皆

様の御理解と御協力をお願い

します。

詳しくは、県税部又は町税務

課までお問い合わせください。

■三八地域県民局県税部 納税管理課

☎0178-27-5111

内線207

■役場税務課

☎62-2111

内線122、123

相続税法の改正

平成27年1月1日以後の相

続または遺贈に関する相続税

は、基礎控除の額が引き下げ

られ、3千万円＋（600万

円×法定相続人の数）とな

ります。

詳しくはお問い合わせくだ

さい。なお、税務署での個別

相談を希望する場合は、事前

に電話で予約をしてください。

■八戸税務署 資産課税部門

☎0178-43-0141

（音声案内2番）

お知らせ

指名競争入札等
参加資格審査申請書

平成28年度に十和田地区環境整備事務組合が発注する入札等に参加を希望する方は、次により申請してください。

■申請区分および有効年度

▽物品および建設コンサルタント等（平成28年度）

※中間年の受付となりますので平成27年度受付期間に申請されたかたは不要です。

▽建設工事（平成28・29年度）

提出要領および組合指定様式は、組合ホームページからダウンロードできます。

■受付期間

平成28年1月15日（金）
～2月15日（月）
（土・日、祝日を除く）

〒十和田地区環境整備事務組

合事務局総務係

☎0176-5512178

http://kansei6e-net.jp/

学校給食用物資納入業者
指名申請書の受付について

■受付期間

平成28年2月1日（月）から

2月16日（火）まで
有効期間

平成28年度
提出書類・方法

提出書類は給食センターにあります。持参または郵送で提出してください。

■その他

物資納品時間は、当方の指定時間になります。

■提出先

五戸町立学校給食センター
〒039-1701
五戸町大字倉石沢雨原
平39-1

☎0178-616311
五戸町立学校給食センター

農地の買い手募集

- ① 大字切谷内字中菖蒲川 46 田 2,893㎡
- ② 大字浅水字川向1-1 田 1,935㎡
- ③ 大字浅水字西勝田5-1 田 2,380㎡
- ③ 大字浅水字西勝田5-2 田 252㎡
- ③ 大字浅水字西勝田5-7 田 29㎡
- ④ 大字浅水字下平30 畑 3,210㎡

※買い手には、農業経営面積等の条件（あっせん基準）があります。

■申込期限 平成27年12月11日（金）

☎農業委員会事務局 ☎62-21111内線273

五戸町・新郷村共通商品券
の利用期限のお知らせ

五戸町・新郷村共通商品券の利用期限は

平成27年12月31日です。

期限を過ぎると利用できなくなり
ます。

まだ共通商品券をお持ちの方は、お忘れなく、お早目に取扱店にてご利用下さいませよう
ようお願い申し上げます。

☎62-3151
五戸町商工会

☎0178-7812114
五戸町支所



町営住宅入居者募集

1. 募集する住宅

団地名 (所在地)	構造	部屋号	戸数	規模	家賃
コスモス団地 倉石沢雨原平18-3	木造平屋建	1-A号	1戸	<3DK> 洋室6帖1室・和室8帖2室・ ダイニングキッチン(8帖)・浴室・洗面脱衣所・ トイレ・ケーブルテレビ・物置	16,900円～ 平成6年建設

【敷金】家賃の3カ月分 【入居予定年月日】平成28年1月中旬

※上記表示の家賃は最低金額です。収入金額によって家賃が変わります。

※家賃の他に別途共益費がかかります。

2. 募集期間 平成27年11月30日（月）から平成27年12月10日（木）まで。

3. 申込書の配布場所 五戸町役場2階建設課 ・川内支所 ・浅田支所 ・倉石支所

4. 申込方法 申込書と添付書類を五戸町役場2階建設課へ提出（平日8時15分～17時 土・日を除く）

5. 申込資格
- ①現に住宅に困窮していること。
 - ②市町村民税等を滞納していないこと。
 - ③現在同居又は同居しようとする親族があること。（2人以上）
 - ④控除後の収入月額15万8千円を越えないこと。（同居する家族全員の所得が家賃算定の対象額となります）
 - ⑤暴力団員ではないこと。（世帯に暴力団員がいると入居できません）
- ※暴力団員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員

6. 選考方法 ・住宅困窮の度合の高い順に入居者を決定します。
・同一条件多数の場合は抽選となります。

注1）申請書は本人持参のこと。注2）現住所、連絡先等を明確に記入すること
以上について不明な点がありましたら、役場建設課までお問い合わせください。

☎0178-62-2111内線244



町営住宅
入居者募集!!

◆図書館新着 Books◆

●開館時間 平日 10:00～18:00、土・日・祝日 9:00～17:00
 ●12月の休館日 7日、14日、21日、28日～31日
 ●問い合わせ先 五戸町図書館 ☎61-1040

【今月のおすすめ】



わが心のジェニファー

(浅田次郎 / 著 小学館)

婚約者の求めで日本にやってきた米国人青年。東京、京都、大阪、九州、北海道…。神秘のニッポンを知る旅を始めた彼を待ち受ける驚きの出来事と、感涙の結末とは？浅田文学の最高到達点。『本の窓』連載を単行本化。



クリスマスイヴの木

(デリア・ハディ / 著 エミリー・サットン / 絵 BL出版)

明日はクリスマス。お店には1本の小さなモミの木が取り残されていました。ひょろひょろで、少しまがったその木を手に入れたのは、貧しいひとりの男の子でした…。クリスマスイヴに起こった素晴らしい奇跡のお話。

■一般	■ヤングアダルト
ニッポン沈没 (斎藤美奈子)	20代の君たちへ これだけはやっておきなさい (川北義則)
広岡浅子の生涯 幕末から明治を“九転十起”の信念で生きた女性実業家 (宝島社)	民主主義ってなんだ？ (高橋源一郎)
40歳からの女性のからだ気持ちの不安をなくす本 (吉野一枝)	1食の塩分2g以下！500kcal減塩弁当 (村上祥子)
リンゴの歴史 (エリカ・ジャンク)	新しい道徳「いいことをすると気持ちいい」のはなぜか (北野武)
わかれ (瀬戸内寂聴)	電河岸 (宇江佐真理)

■児童
10才からはじめるプログラミング図鑑 たのしくまなぶスクラッチ&Python超入門 (キャロル・ヴォーダマン)
ここで土になる (大西暢夫)
わたしたちのくらしと日本国憲法 1～3 (市村均)
ぼくはアホウドリの親になる 写真記ひな70羽引っこし大作戦 (南俊夫)
くらべてわかる！イヌとネコ ひみつがいっぱい 体・習性・くらし (大野瑞絵)
ニレの木広場のモモモ館 (高樓方子)
おふるだいすき！しろくまきょうだい (まつおりかこ)
ゆきあそび (たちもとみちこ)
まあちゃんとりすのふゆじたく (かとうまふみ)

【五戸ちゃんねる】

～12月の見どころ(予定)～

- 第31回五戸町産業と文化まつり
平成27年11月6日～8日に五戸ドーム及び町立公民館でおこなわれた産業と文化まつりの様子をお伝えします。
農産物品評会や菊花・盆栽展、芸能発表会や各種文化作品の展示が行われました。
- 第46回五戸町小・中学校音楽会
平成27年11月6日(金)に町立公民館で行われた小・中学校音楽会の様子をお伝えします。
当日は姉妹都市韓国沃川郡の中学生の皆さんも音楽会を鑑賞し、素晴らしい歌声に大変関心していました。

※11月18日時点の情報です。
 ※番組名は全て仮称です。また、**番組内容は予告なく変更する場合があります**ので、テレビ番組表(五戸ちゃんねる11ch)にてご確認ください。

◆五戸ちゃんねる、(11ch)は五戸町ケーブルテレビにご加入の全ての方々に無料で提供しています。
 五戸町ケーブルテレビは加入者全員から集める使用料でその施設の維持管理を行っております。
 五戸町ケーブルテレビの運営について、ご理解とご協力をお願いします。
 なお、ケーブルテレビ使用料にはNHK受信料・BS受信料等は含まれておりません。各自でNHKに受信料をお支払いください。

運動習慣の定着化を目指して

スポーツメンタルトレーニング講習会参加者募集

メンタルトレーニングは、スポーツにおいて重要視され、競技力向上のために必要な心理的スキルが獲得できます。

日時 平成27年12月13日(日)
 10:00～12:00
 開催場所 五戸町立公民館 小ホール
 対象 スポーツメンタルトレーニングに興味のある高校生以上の方

参加料 無料
 募集人員 30名程度
 講師 川崎 佑樹氏(精神保健福祉士、認定心理士)
 申込先 公益財団法人五戸町スポーツ振興公社 ☎62-2301
 ※当日は、筆記用具を持参し、動きやすい服装でお越しください。



産業と文化まつりで“スポーツ体験コーナー”実施

第31回五戸町産業と文化まつり、五戸ドーム会場内において、スポーツ体験コーナーを開設し、ソフトバレーボールを所定の位置から投げたボードを倒す「ボールピングゲーム」と、wii Fit Plus(踏み台リズム)をプロジェクターで映し、音楽に合わせて踏み台昇降運動をする「ステップ運動」を実施しました。

ゲーム感覚で気軽にできる内容ということもあり、子どもから高齢者まで280名が楽しそうに体験しました。



12月休館日

- 五戸ドーム 12月2日、9日、16日、24日(木)
- 倉石スポーツセンター 12月16日
- ※12月23日(水)は通常営業、24日(木)が振替休館日となります。
- 年末年始休業のお知らせ**
- 12月29日(火)～1月3日(日)
- まで全施設休業となりますのでご了承ください。

☎公益財団法人五戸町スポーツ振興公社・五戸町スポーツクラブ
 ☎62-2301 FAX 62-2365



まち・ひと・しごと創生 主役は、地方のチカラ！！

『五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略』策定

五戸町では、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、人口の将来展望を示す「五戸町人口ビジョン」並びにまち・ひと・しごと創生に関する今後5年間（2015～2019年度）の基本的方向と具体的な施策をまとめた「五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されましたのでお知らせします。

人口ビジョンは広報9月号でお伝えしましたが、2060年の目標総人口を約10,000人と仮定。この数値は国立社会保障・人口問題研究所の推計より約3500人多い値となります。

本町で「住みたい」「働きたい」と思う希望を実現するため、進学や就職のために一度転出した若い世代の「戻りたい」という意識の醸成と「戻って

- 力ある就業機会を創出
- ② 若い世代の定住促進と地方移住への流れづくり
 - ③ 安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり
 - ④ 住民主体のまちづくりと既存ストックのマネジメント強化・広域連携推進

具体的な施策の例は

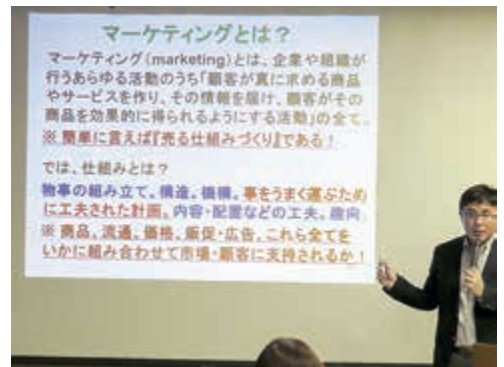
- 観光、商工業の発展と内需活性化を図るための共通ポイントカードシステムの構築（産業振興）
- 基本理念の実現に向けまちづくりを行う住民協議会を設置してまちづくり推進の強化を図る（住民主体のまちづくり）等があります。

なお、来月号の広報で、同戦略の全体像をお知らせします。

「地域づくりと観光について」
「これからの地域経営を考える」

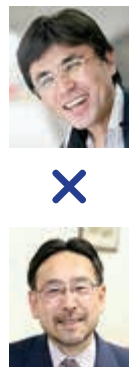
と題して町のコーディネートをお願しているJ.T.I.C. S.W.I.S.S代表の山田桂一郎先生よりご講演を頂きました。

観光関係者及び町議会議員等が参加し、住民主役の観光戦略の実践に結びつける観光地づく



りを目指し約50人が学びました。

里山資本主義の藻谷浩介氏、
観光カリスマの山田桂一郎氏
の夢の共演
県内発！「五戸町」で実現！



新春スペシャル！

平成28年1月22日（金）に藻

谷浩介（※山口県生まれの51歳。地域振興や人口成熟問題に

関し精力的に研究・著作・講演を行う。近著にデフレの正体、里山資本主義等）・山田桂一郎の講演会が開催！

一緒に次代に引き継ぐまちづくりのため御参加ください。
■場所 町立公民館大ホール

町立小渡平公園施設の
使用を冬期間制限します

昨年までは、公園内正面トイレについては身障者用に限り利用できましたが、利用状況や施設管理の問題から、今年度から冬期間閉鎖することとなりました。ご利用者にはご不便をお掛けいたしますが、近隣の施設をご利用くださるようお願いいたします。

■施設名

町立小渡平公園内全施設
（五戸町大字倉石中宇字小渡88-1地内）

■閉鎖期間

平成27年12月1日（火）から
平成28年3月31日（木）まで

■その他

降雪時には、駐車場の除雪は実施しませんのでご注意ください。

■園役場倉石支所

☎ 62-7968
FAX 61-6000

町の人口		
		(前月対比)
男	8,795人	(- 5)
女	9,505人	(- 9)
総人口	18,300人	(- 14)
世帯数	7,057世帯	(+ 8)
平成27年11月1日現在		

国民健康保険からのお知らせ

ジェネリック医薬品を上手に利用 しましょう

ジェネリック医薬品ってどんな薬？

ジェネリック医薬品は後発医薬品とも呼ばれ、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に、新薬と同じ成分で作られる薬のことです。

新しい薬には20～25年の特許期間が与えられ、開発メーカーのみが製造販売を行えます。

しかし特許期間を過ぎると、他のメーカーも同じ成分・効果の薬を製造できるようになります。

こうして生まれた薬がジェネリック医薬品です。

効き目・安全性は新薬と同じ

ジェネリック医薬品の成分は新薬と同じで、効き目・安全性については新薬で確認済みです。

薬の色や形などは新薬と異なりますが、成分は一緒です。

ジェネリック医薬品は経済的

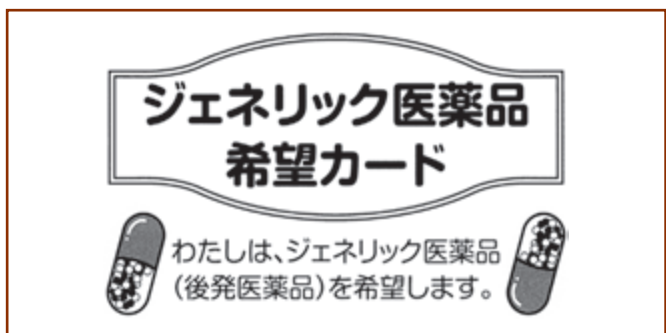
新薬の成分を使用するので、ジェネリック医薬品は低コスト・短期間で作ることができます。

そのため、価格も平均して新薬の約半額となり、とても経済的です。

ジェネリック医薬品を処方してもらうには？

ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師に相談するか、「ジェネリック医薬品希望カード」を提出してください。

また、処方箋を薬局に提出する際、「ジェネリック医薬品希望カード」も一緒に提出しましょう。



かかりつけ医を持ちましょう

風邪などの軽い病気であれば、大きな病院でも身近な開業医でも治療内容はほとんど変わりません。開業医は待ち時間も短く、体への負担が軽減されます。かかりつけ医は自宅に近い開業医を選び、必要な場合はかかりつけ医から適切な医療機関を紹介してもらいましょう。

※大きな病院では初診の患者は紹介状が必要で、紹介状なしで受診する場合は特別料金が発生する場合があります。

重複受診はやめましょう

医療機関を紹介なく変更すると、その都度初診料がかかり、医療費の無駄が発生します。

また、何度も検査や処置・投薬などを行うので体にも負担がかかります。かかりつけ医を持って、何かあった場合は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

休日や夜間の診療は控えましょう

「夜は待ち時間が短いから」、「昼間は都合が悪いから」などで、安易に休日や夜間に救急医療機関を受診する人が増えています。

このままでは、緊急を要する重症患者への対応が遅れるなど、本当に必要なときに救急医療機関を受診できなくなる場合があります。急病などのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

休日や夜間に子どもの容態が急変したら、まずは^{*}小児救急電話相談（#8000）をご利用ください。

※全国同一の短縮番号 **#8000** をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師から子どもの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスを受けられます。

冬の全国交通安全県民運動

12月11日(金)～12月20日(日)

守ってね。交通ルール。

運動の重点

1. 子供と高齢者の交通事故防止
2. 夕暮れ時・夜間の交通事故防止
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒・暴走運転の根絶

今月の納期

納期限 **12月25日(金)**

町 県民税 第**4**期

国 民健康保険税 第**6**期

上 下水道事業受益金負担金 第**2**期


日	記念日等	行事等
17 木		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
18 金		● トコトコ教室(川内地区) 9:30～11:30 瑞穂館
		● とことん元気教室(又重地区) 9:30～11:30 倉石温泉
		👶 4か月児健康診査(平成27年8月生) 12:20～12:45受付 旧五戸町地域保健センター
19 土	食育の日	
20 日		● 第23回五戸町長杯争奪ソフトバレーボール大会 8:45～14:00 倉石スポーツセンター
21 月		👶 四種混合【ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ】予防接種 12:20～12:45受付 五戸総合病院
22 火		● 暮らしの相談会 10:00～12:00 町立公民館
		● 行政相談 13:00～15:00 町立公民館
23 水	天皇誕生日	
24 木		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
25 金	クリスマス	● トコトコ教室(豊間内地区) 9:30～11:30 豊間内コミュニティセンター

冬の交通安全県民運動

除雪作業にご協力を!


深夜作業にご理解を

除雪・排雪作業は、交通渋滞を引き起こさないために交通量の少ない夜間・早期に行われます。ご迷惑をお掛けしますがご理解ください。



作業中の除雪車には30m以内に近寄らないでください

除雪車は、重機械であり、前後約10mは死角となります。また、雪の中に混じっている砕石・ガラスなどが飛び散る場合もありますので、30m以内には近寄らないようお願いします。




支障物伐採のご協力を

隣接地から道路にはみ出している木の枝が、除雪車に接触しガラス・ミラーなどが破損する場合があります。このような枝は、交通車両の支障にもなりますので、各ご家庭で対処していただくようお願いいたします。


路上駐車はやめましょう

路上の駐車車は、除雪の妨げになります。決められた場所以外での駐車車はやめましょう。



道路に雪を捨ててください

除雪車で寄せた雪を道路に戻したり、自分の敷地に降った雪を道路に押し出したりしないでください。ワタチやでこぼこの原因になり、交通障害や事故を引き起こす恐れがあります。みだりに道路に雪を捨てることは道路交通法などに違反し、罰則も設けられています。雪は指定の雪捨て場に捨てましょう。



寄せ雪処理にご協力を

除雪作業は道路の左右に雪を寄せることを基本としています。しかし、寄せ雪の処理は、多くの労力と経費を要するため大変困難です。また除雪車は機械構造上万能ではなく、作業時間の制約もあり、多少の寄せ雪が残ってしまいます。寄せ雪については、皆様のご協力が不可欠です。各ご家庭やご近所で協力し合い、除雪をしてくださるようご理解とご協力をお願いします。

税務署




マイナンバー制度がはじまります!

平成27年10月から、マイナンバー(個人番号)・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。

- マイナンバーは、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。
- 利用範囲は、社会保障、税及び災害対策の分野に限定されています。
- 法人番号は、13桁の番号で、法人等に1法人1つ指定され、国税庁から登記上の所在地に通知されます。
- 法人番号はマイナンバーと異なり、原則としてインターネットを通じて公表され、どなたでも自由に利用できます。

マイナンバー制度導入に伴い、国税手続では

- 税務関係書類に番号を記載していただく必要があります! 税務署等へ提出いただく申告書・法定調書等にマイナンバー・法人番号の記載が必要となります。
- 申告書等を提出する際に、本人確認が必要になります! 税務署等に個人番号を記載した申告書等を提出する際は、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを添付していただく必要があります。

国税に関するマイナンバー制度の最新情報は [国税庁ホームページのトップページ](#)  [社会保険事務所\(マイナビ\)](#)  法人には、法人番号が通知されます。  をクリック

行事についてのお問い合わせ先 五戸町役場 ☎ 62-2111

2015年 12月 平成27年度

図書館開館時間の変更

12月1日(火)～平成28年3月31日(木)までの平日の開館時間が午前10時～午後6時となります。
お気をつけください。

☎図書館 ☎61-1040

毎年1回 健診を受けましょう!

～特定健診・がん検診等の実施日～

12月	予約がいっぱいになりました。
1月	5・6・17・18・19・26・27・28日
2月	1・2・3・8・9・10日

申し込みは役場福祉保健課へ
☎62-7958(直通)

日	記念日等	行事等
1 火	県民交通安全の日	
2 水		👤 麻しん・風しん混合予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
3 木		● とことん元気教室(石沢地区) 9:30～11:30 石沢地区公民館
		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
4 金		● トコトコ教室(浅田地区) 9:30～11:30 浅水活性化センター
5 土		● 絵本よみきかせ講座 15:30～17:00 図書館
		● X'masとくべつおなはし会 17:15～18:00 図書館
6 日		● 第33回交通安全チャリティー大会 13:00～16:00 五戸町立公民館
7 月		● トコトコ教室(旧町内地区) 9:30～11:30 五戸町立公民館
		👤 ホットセンターあ・そ・ぼ(あそぼタイム) 10:00～12:00 町立公民館 児童室
		👤 四種混合〔ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ〕予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
8 火		👤 6か月児健康相談(平成27年4月・5月生) 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター
		● 特設人権相談 13:30～15:30 町立公民館
9 水		● 暮らしの相談会 10:00～12:00 倉石コミュニティセンター
		● 行政相談 13:30～16:00 倉石コミュニティセンター
		● バランスボールエクササイズ 19:00～21:00 ひばり野スポーツ交流センター
10 木		● 移動図書館巡回日 9:00～12:00 地区巡回
		● 五戸町子育てメイト子どもフェスタ「クリスマス会」 10:00～12:00 町立公民館 小ホール
		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
11 金		👤 3歳児健康診査(平成24年8月・9月生) 12:20～12:45 受付 旧五戸町地域保健センター
12 土		● おはなし会 14:00～15:00 図書館
13 日		● スポーツメンタルトレーニング講習会 10:00～12:00 五戸町立公民館小ホール
14 月		● とことん元気教室(中市地区) 9:30～11:30 五戸町保健福祉センター
		👤 ホットセンターあ・そ・ぼ(あそぼタイム) 10:00～12:00 町立公民館 児童室
		👤 BCG予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
15 火	高齢者交通安全の日	
16 水		👤 ポリオ(小児マヒ)予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
		👤 三種混合〔ジフテリア・百日咳・破傷風〕予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院

人権週間

冬の交通安全県民運動(12月11日～12月20日)

2016年 1月 平成27年度

月間メモ

5日 五戸町表彰式、年賀交換会（場所：町立公民館）

※ 12/28 から 1/3 までは役場は休業となります。

日	記念日等	行事等
1 金	県民交通安全の日 元日	
2 土		
3 日		
4 月		● 五戸町表彰式・年賀交換会 11:00～ 町立公民館
5 火		👤 10か月児健康相談（平成27年2月・3月生）12:20～12:45受付 旧五戸町地域保健センター
6 水		👤 BCG予防接種 12:20～12:45受付 五戸総合病院
7 木		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
8 金		● トコトコ教室（浅田地区） 9:30～11:30 浅水活性化センター
		👤 1歳6か月児健康診査（平成26年6月・7月生）12:20～12:45受付 旧五戸町地域保健センター
9 土		● おはなし会 14:00～15:00 図書館
10 日		
11 月	成人の日	
12 火		
13 水		👤 四種混合【ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ】予防接種 12:20～12:45受付 五戸総合病院
		● 行政相談 13:30～16:00 倉石コミュニティセンター
14 木		● 移動図書館巡回日 9:00～12:00 地区巡回
		● とことん元気教室（石沢地区） 9:30～11:30 石沢地区公民館
		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場福祉保健課
15 金	高齢者交通安全の日	● トコトコ教室（旧町内地区） 9:30～11:30 五戸町立公民館
16 土		